

【現業評議会】

①現業職員の現状について

現業職員を取り巻く現状は、退職不補充により人員が削減され、さらに安易な民間委託の拡大により現業職場自体が減少している。ここの動向の結果、地域実情に応じた公共サービスの提供が困難に陥るとともに、災害対応では災害ごみに対する初動対応や仮置き場の運営をはじめ避難所運営など、現業職員の配置の有無によって災害対応に差が見受けられる。

現業職員では 1994 年以前から減少しており、地方公務員総数では近年、微増しているが、現業職員については今もなお減少が継続している。現業職員の減少により、これまで培ってきた技術・技能・経験や知識の継承ができないため、安定的な地域公共サービスの提供体制に必要な人員確保が最重要課題である。

【総務省定員管理調査結果と自治労における現業職員新規採用者数の比較】

年 度	現業職員数 (総務省定員管理調査)	現業職員削減数	現業新規採用数 (自治労調査)
2018 年度	108,165 人	8,077 人	567 人
2019 年度	103,563 人	4,602 人	619 人
2020 年度	101,109 人	2,454 人	732 人
2021 年度	97,171 人	3,938 人	775 人
2022 年度	93,244 人	3,927 人	815 人
2023 年度	90,225 人	3,019 人	961 人
2024 年度	3 月末公表予定		959 人

②安易な民間委託の拡大について

現業職場ではコスト削減を理由に安易な民間委託の導入が進んでいる。近年の物価高や人件費の高騰により、必ずしもコスト削減には繋がらない状況となっている。自治体では、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（総務省通知 2024 年 1 月 12 日）を踏まえた対応が求められている。

また、自治体によっては直営より委託導入により、自治体の関与が薄れてしまい、現場を把握していないことが多いため、課題が生じるまで気付かない事態に陥っている。改めて総務省が通知した「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」（総務省 2015 年 8 月 28 日）にある「委託した事務・事業についての行政としての責任を果たし得るよう、適切に評価・管理を行うことができるような措置を講じること」について、確実な履行が重要である。

③各職種の現状と課題について

【清掃職場】

ごみ出し困難者が増え「ふれあい収集」の必要性が高まる。
あわせて循環型社会にむけた取り組みが求められている。（プラ促進法など）
（不法投棄対策、分別回収の推進）
災害時では災害ごみの対応（収集、置き場の設置・運営など）

【学校職場】

給食関係では、アレルギー対応、食育の推進、
用務員関係では、学校施設の環境整備、災害時の避難所運営
災害時では避難所開設、運営と炊き出しなど。

その他の現業職場では、保育職場をはじめ、道路・公園維持、介護、病院施設、
など様々な現場で業務を担っているが、人員不足が共通の課題である。

④今後に向けて

【参考】現業評議会 総務省議事録抜粋（2024年4月16日実施）

【自治労】

物価高や人件費の高騰により委託費が増大していく中、業務内容によっては民間委託が必ずしも効果的・効率的な有効な手段になり得ていない。あわせて、自治体責任の下で職員でなければ提供できない公共サービスも存在していると考えるが、総務省としても同様の認識であるか伺いたい。

【総務省】

民間委託等に関しては、質の高い公共サービスを効果的・効率的に提供するという行政の責務を果たすことが、まず重要な点である。その上で、地域の実情に合わせて、民間委託なのか直営なのか、自治体が自主的に判断いただくべきと考える

現業職員減少の大きな要因は民間委託の導入である。総務省は現業職員の採用について自治体判断を尊重するとの考えであり、民間委託の有無、さらには委託から直営に戻すことも自治体判断としている。

自治体では日常の地域公共サービスを安定的に提供することをはじめ、災害時や感染症拡大時に迅速かつ臨機応変な対応が求められている。これらを実践していくためには、業務の全てを民間に委ねることなく、一定程度の自治体職員を配置することが重要である。今後は、民間委託で課題が生じている際は、再度、直営に戻していくことも必要と考える。